

# 横手市環境保全審議会議事録

日 時 平成23年2月23日(水)午後1時30分 ~ 3時20分  
場 所 本庁南庁舎 公 室

## 1.出席者

審議会委員 大 部 桂 (横手~学識経験者)  
佐 川 君 子 (横手~学識経験者)  
照 井 昌 子 (横手~学識経験者)  
佐々木 巳和子 (横手~婦人代表)  
佐 藤 ふみ子 (増田~婦人代表)  
高 山 久 子 (大森~婦人代表)  
高 橋 梅 谷 (十文字~婦人代表)  
高 橋 邦 子 (大雄~婦人代表)  
高 橋 一 郎 (山内~環境美化推進員等)  
後 藤 正 (平鹿~環境美化推進員等)  
佐々木 徹 (雄物川~環境美化推進員等)  
久 米 靖 穂 (十文字~環境美化推進員等)  
鶴 田 典 治 (横手~企業関係者)  
菅 原 多一郎 (横手~青少年育成関係者)  
以上14名

欠席された委員 西 田 貞 夫 (平鹿~学識経験者)  
大 庭 喜美子 (雄物川~学識経験者)  
塩 田 順一郎 (横手~環境美化推進員等)  
柴 田 昭 (横手~企業関係者)  
磯 部 京 悦 (横手~医師会)  
川 村 康 博 (横手~弁護士)  
以上6名

市 長 小 野 タツ子 (副市長)  
事務局 森 屋 輝 夫 (福祉環境部長)  
菊 地 晴 男 (福祉環境部次長兼環境課長)  
高 橋 智 子 (環境課環境政策担当副主幹)  
眞 田 涉 (環境課環境政策担当主査)  
藤 木 正 文 (環境課環境政策担当副主査)  
蛭 川 聡 (環境課環境政策担当副主査)  
藤 原 一 裕 (環境課環境施設担当主査)  
木 村 任 弘 (環境課環境施設担当主査)

以上9名  
(出席者合計人数23名)

2．開会

3．小野副市長あいさつ

4．佐川会長あいさつ

5．事務局紹介

（順に自己紹介）

6．議事録署名委員の選任

（会長一任の声あり）

前回に続き、名簿順に鶴田委員、菅原委員を選任（欠席者除く）  
異議なしの声で承認。

案 件

（1）環境基本計画見直し改訂版（案）について・・・資料1

（会長）

環境基本計画については、10年スパンで計画されておりますが、5年目で見直しという年にあたっております。要点をまとめ、資料1について、見直しのポイントなどについて事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

資料1を説明

（会長）

ただ今ご説明していただきましたけれども、前回も含めまして事前にいただいた質問・要望等については、それを十分に反映していきたいとのことでした。この後具体的に文章化する手順において大部委員さん、佐々木委員さんにご相談なさりながら、進めていただければと思います。特に侵入植物、帰化植物、いわゆる外来植物ですが、秋田県は非常に遅れていますが、先進地は神奈川県でございまして、生命の星科学博物館という県立博物館がありますが、関東一円にわたってずいぶんと侵入植物について調査をし、駆除に着手しております。NHKで沼の中に胸までつかりながら、藻を除去している様子が放映されたことがありますが、そのときの担当者の話に、侵入植物は植物だけではなく、動物にも非常に大きい影響を与える、特に水辺の昆虫類、さらにそれを食するものなど連鎖反応があるので、今後全国的に展開してほしいとの話があった。一番大切なのは、駆除する人、侵入を防いでいる人とそこに住んでいる住民との意識の違いがそれを妨げる結果になっていく訳です。調査・駆除だけではなく、周知方も考えていかなければならないことであります。

大部委員さんこのことに関して何かございませんか。

(委員)

ここに取り上げていただきましたけれども、植物だけではない「外来種生物」というように直したということでございます。

(会長)

そういうふうな連鎖がありますので、根を張るものだけではなく、飛んで歩くものまでいろいろと考えていかなければならないことである。これから、物資の流通とか、これから一番外来生物が入りやすいのは、護岸工事等、勝手に土を移動することでありまして。その点についても注意を喚起してほしいと思います。

佐々木委員さんの写真についてのお話ございましたが、ほかに何かございますか。

今回の改訂版には、数値・指標が入っておりますので、それぞれご関心のあるところに、問題点がございましたら、後ほどお話しただければと思います。

第2章P31の地球温暖化のところ、(二重丸) (丸) (四角)とかありますが、この点については、後ほど説明いただければと思います。私が眼を通したところでは、概ね良好といったところですが、皆さんがご覧になって、何かもうちょっとこうしたいというところがあるかも知れません。その点については、後ほどお聞きしたいと思います。

P91の横手市環境モニタリング指針の策定日を入れる問題がありますが、何か質問ございませんか。是非こうしたいといったようなことがございませぬでしょうか。今日は工場関係の方いらしてませんか。水質汚染の問題とかに関心のある方、音がやかましいとかそういったことがありませんか。事前に配布してありますので、大体この線でよろしいかと思いますが。

酸性雪を入れていただいたということは、非常にありがたいことです。雨は落ちますが、雪はへばりつきますので、雪が酸性に傾くと果樹の若芽が、損ずることが非常に多い。機械的に今年のような豪雪でやられることもあります。化学的に雪というのは溶けるときに凝縮してきますので、若芽が萌える時、特に春先の雪には気をつけなければならないことで、衣を脱いでいよいよ芽を出すというときに、ちょっとやわらかくなったところへポタッと降られる、雪の中に酸性雪がありますと非常に大変なことになりますので、この項目を入れていただいたことは非常にありがたいと思っております。河川のところで前からお願いしていることですが、調査点をもうちょっと多くしてほしい。日本の河川は概ね弱酸性でありまして、pH7が標準ですが、大体6.8がいいところでありまして。なぜか横手の川というのは、7.2とか1とか7を超えてちょっと弱アルカリ性、季節によっては7.4ぐらいのところもありますが、このアルカリ性になる原因がわからないのですが、そのためには愛宕大橋のところ総合庁舎のところに1つとりまして、蛇の崎にまた1ヶ所と非常に設定が広いわけですから、原因を探るためにはもうちょっときめ細かく、たとえば、平和町のところの橋と総合庁舎の間にもう1点ほしい、さらには蛇の崎橋の間にも、もう1点ぐらいほしい、南小学校のところ、横手病院のところにもほしい、観測点を短くすると汚染の原因を発見しやすい。予算も予算ですが、簡単にはいかないわけですが、中学校の子どもたちが河川の調査をしてくれているのは非常にありがたいことですので、そういったことも含めて考えてほしい。モニタリングの指針を見ると、自然環境としては、網羅されていると思われるので、差し支えなければ、承認いただければと思いますが、何か他にございませぬでしょうか。

(委員)

会長さんがおっしゃられましたけれども、酸性雪は植物の芽に非常に影響があると、ここの調査で、1月～2月の4週間とありますが、3月になってからも雪は降りますから、かえって1月、2月の雪よりも、3月の遅い時期に降った雪を調査したほうが、芽との関係がはっきりするのではないかと思うが、どうでしょうかね。

(会長)

私もそれには賛成です。1、2月というよりは、もし出来るのであれば、2、3月とずらしていただければと思います。4月になると雨になると思うので、3月に降る雪、もうあと降らないでほしいですけども、3月になってから、雪下ろしをした経験が2度ほどありますし、それから、3月1日の高等学校の卒業式に猛吹雪になった年があります。そういったことを考えますと、春の淡雪などと言ってられない、淡雪のドカッと来るのが怖いので、もし予算があるとしたら、1、2月を2、3月くらいでいいでしょうかね、そのようにしていただければと、思いますが、何か意図があつてのことだったでしょうか。

(事務局)

実は東北環境問題対策協議会の共同事業になっておりまして、協議会のほうから、採取方法とか採取時期まで全て決まっている事業ですので、この1、2月の4週間の時期に、バケツによる採取をし、採取した雪を溶かして調査しているのですが、雪の調査としては、時期をずらすのは厳しいものがあります。ただ、3月も酸性雨の調査を行っているのですが、今年に関しても、雨の採取ができるかどうかかわからないので、雪を採取するようにバケツで採取しようかどうか悩んでいるところです。3月の数値といたしましても、採取方法としては、測定器で採取するのか、バケツで採取するのかの違いですので、そんなに違いはないかと思っているのですが、採取方法としては、雪と同じ採取方法もできますので、業者との委託契約の中で3月に関しては、バケツで採取するというかたちにすることも可能ですので、そういった点では、大丈夫かと思うのですが。

(会長)

ご存知だとは思いますが、測定器ですが、以前は1個5万円くらいしたのですが、ペンシル型のもので、今はもうちょっと安くなっているのではないかと思うのですが、雨になるのか雪になるのかは3月になってみないとわからないのですが、雪国を知らない人の計画だろうと思うのです。3月になってからも降るのだよと、しかもそれが怖いと、その辺は付帯事項にしていたら、そうすれば無理なく計画に組み入れられると思うのですが、その辺についてあたってみていただければと思うのですが。ちなみに酸性雨は、今から15、6年前までは、この横手地区、特に平鹿町では、pH5くらいから5.7くらいだったのですが、それでも酸性だという感覚だったのが、今はでとんでもない話で、4.1か2、しかも、ジャージャー降ったのは薄まってくるので比較的いいのですが、長い間日光が照射されていて、その後、ザーッと降って、パッとやんだ雨は非常に酸性が強いですね、リンゴも形をみますとハート型で中がくぼんでいるので、梨はツルンとしていますが、そこにたまって、どんどん蒸発していくと、薄い硫酸も濃硫酸みたいになっていくし、薄い塩酸も濃塩酸みたいになっていくわけですから、そうすると身割れしたり、黒くなったり、傷ついたり、リンゴを横から見て買う人あんまりいませんから、大体上から見て買うわけですので、肌も顔つきも良くないリンゴになってしまう、付加価値どころかマイ

ナス価値になってしまう、酸性にはそういう欠点もある。また、ものすごく風が吹いた次の日は、降ってくる雨はアルカリ性です、横手地方は。どういうことかということ、肥料が風で舞い上げられて、空気中で酸性を中和して落ちてくるという、石灰岩地方に似たような現象が出てくるわけですが、いずれにせよ、3月にも雪が降るのだということ踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。大変貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんか。

これを具体化していく方法としては、季節の取り方とかある程度共同研究の時には規制されてくるとは思いますが、あくまでも横手市にあうようなセッティングで頑張っていたいただければと思います。他にご意見はございませんか。

なければ、本日の日付で決定してよろしゅうございますか。よろしければ、日付をお入れになってください。平成23年2月23日、ニイサン、ニイサンとわかりやすいので非常にいいなと思っておりますが、そういうことで、お願ひできればと思います。

(会長)

他に何かお気づきの点はございませんか。

(委員)

誤字ですが、見直し改訂版ですが、改定版と改訂版と2種類あるのですが、どちらかに統一したほうがいいのかと。P59の平成H22となっている。P48右側下から2行目の「啓蒙」活動ですが、今はあまり啓蒙という言葉は使わないと聞いているので、「啓発」にしたほうがいいのではないかと。何ページかに分かれてますが、航空防除のあり方について検討しますとありますが、有人ヘリコプターの事業は管内全部なくなったので、無人ヘリだけだと思うので、その辺を考慮した文章にした方がいいのでは。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

資料1 P2の見直し改訂版に係る事前質問・訂正の内容ですが、P74の部分ですが、調べてみたら、原文でいいのではないかなと思いました。と申しますのは、秋田県の生物多様性保全構想の中に、金峰山の植物群落、保呂羽山の植生、外(そで)山のユキツバキ群落という表記がありますので、それを踏まえた文だと思いますので、大変失礼しました。

(会長)

このままの、原文のままでということよろしいですか。

(委員)

要するに中味としては、環境庁選定特定植物群落一覧表の中に、今言った3つのことが書いていますので、このままで良いと思いました。プナとかユキツバキというのは、ユキツバキというのは皆さんあんまり深く考えていないかもしれませんが、こちら辺ではユキツバキというのは、限りなく北限だと、どこに行っても沢山あると思われるかもしれませんが、北限であるということです。

(会長)

大変専門的な内容ですが、横手の樹木、花、鳥に関してセッティングされたことですが、私的にはもうちょっと考えてほしかったなという思いがないわけでもありません。桜というのは万遍なく、皆さんそこに偏るとうまくないなと思われたことが一つの原因ではなかったかなと思いますが、セッティングされたことですので、とやかく言うことではないかと思いますが、たとえば、大雄のホップの花と言えば、大雄の人は喜ぶでしょうけど、それ以外の人は、なんだと思うかもしれませんし。キリがないので。白鳥に関しては、この頃餌付けもしないので、白鳥も来ない、それからすると出羽の国だから、本来であれば鷹がよかったのかなと、考えたりしないわけでもないですが、しかし、なじみのあるのは白鳥ですし、飛んでいくでしょうから、それでも、大変大事なことは、生物の分布には南限と北限があること、特に植物に関しては、元来、南にあるのがこれ以上北には生えていないというのが北限ということになりますね。ツバキは南方の花木でありますので、ユキツバキは秋田県の横手の御嶽山のあたりが北限となっているので、まだまだそういった沢山の植物があります。南限と北限で争っている、両方栄えているという植物もないわけではありません。例えば、山内に行きますと、皆さんよく知っているホトトギスという植物がありますが、タマガワホトトギスとヤマジノホトトギスというホトトギスがあります。一輪しか咲きません。したがって、お茶をやる人なんかは、非常に珍重な茶花になりますけど、これが両方同居しているのが、山内の黒沢地区のあたりです。環境が変わって、温暖化気候や日照りが続きますと、南が勢いを増し、寒い夏であったなというと、北のものが勢いを増すという、我が家の庭でもせめぎあっているという、植物にも縄張りといいますか、本来持っている生育の環境があります。

それでは他に。

(委員)

P39の主な予定計画事業の、真ん中ほどに、トミヨ及びイバラトミヨ生息地環境維持とありますけれども、旧横手市の生物分布は調べてもいますが、トミヨというのは存在しているということでしょうか。

(事務局)

2種類いるかということですか。

(委員)

県のレッドリストなどを見ても、いわゆる横手盆地湧水地帯の淡水魚イバラトミヨ(雄物型)となっているが、般若寺、清水町のあたりにいるのはみんなイバラトミヨとなっているが、トミヨというのが生育しているかどうかということです。

(事務局)

2種類存在しているはずですが。前の計画の用語解説の中で、横手市に生息しているのは、イバラトミヨ雄物型、トミヨ・淡水型の2種類、特に平鹿地域で天然記念物指定されているので、2種類かと認識しております。

(委員)

わかりました。

(会長)

非常に数少ないはずですが、トミヨの方が。イバラの方が多いいはずですが。クニマスのようにならないように。

他にございませんか。

(委員)

P79雪ということに非常に今年こそ関心を持たれたことはありませんでした。平成21年度と平成27年度の目標値が対比的に書かれています。平成21年度が592件、5年後の平成27年度が300件と目標値が書かれています。これ苦情件数です。数字だけを見ますと、半分になっていますが、でも苦情というのは0に近く努力していくものではないかなと思っています。300件という数字が出された根拠を。もう一つ、今年はかなり異常な年でかなりの苦情が入っていると思います、592件以上の。ずっと長年住んでいますと、毎年同じ苦情が入っていると聞いています。絶対不可能であるという内容の苦情が、どれだけあるのか。5年の間に解消することはできないのか。その辺をちょっと、軽く説明お願いします。軽くて、良いです。

(会長)

どのように考えておいでですかということですね。

(事務局)

この数値に関しましては、市の総合計画の中で、除雪を担当しております建設部の方で出した数字ですので、根拠については伺っておりませんので、なんともお答えのしようがないのですが。

(委員)

一般市民として、5年後に300件なんて書かれますと、非常に悲しくなります。限りなくゼロに近づくような、それこそ市民と行政が一体となって考えていかなければいけない。ここに問題があるのではないのでしょうか。

(会長)

非常に大事な問題であります、多分に心の問題でもあるのです。町内を見ていると、とにかく終始一貫苦情を言っているという人がいるわけですよ。それを市に届けて電話をするとかしないとかになると、グッところえる人と言わないと気がすまないという人と。この件について、気がついたのは、昭和二一年の豪雪と四八豪雪どちらも経験した方がいらっしゃいますか。いかに大変であったか、それは筆舌に尽くしがたいものでした。馬の背道、なにしろ重機類が何も無いわけですから、四八のときも今ほどはなかったわけですがけれども、馬の背道でありまして、転がるとどこかの家の土間に転がっていくという。お菓子屋さんで戸を開けていけば、そこに転がっていくという、そういう時代とまたちょっと違ってきますね。佐々木委員さんがお話しした苦情というのは、我が町内を見ますと、一番多いのは、「なして俺の家にだけ多く置いていくのだ」という、ブルドーザに関する苦情、中には年寄りにいたっては、ここは車が通れない道にした方がいいとか、じゃあお宅で緊急事態が発生した時はどうなるのですか。と言いたくもなりますが、苦情というのは、そういう点で多めに見ていただいて、限りなく0

に近づけるということで、何とでしょう副市長さん、よろしゅうございますか。

(事務局)

そうですね。ゼロで書ければ一番いいわけですが、なかなか市民の方の感情ですね。割り切れない部分がありますので、300という数字は挙げていますけれども、できるだけ少なくなるように、行政と市民の皆さんで良く話し合いをしながら、ご理解をいただきながら、なるべく少なくしていくように、努力をして進むべき事項だと思っておりますので、その点ご理解いただければなあと思っております。

(会長)

佐々木委員さん、その点、(苦情件数が)5年後にどういうふうに出てくるか、今年どのように出てくるかわかりませんが、できるだけゼロに近づけるように行政は頑張っていますということで、ご理解いただければと思います。本当は大変だと思います。猛吹雪の中、毎朝、実は私みたいな年寄り、とてもとても雪に対応できなかったのですが、私は毎朝3時半に起きました。1月の6日から1ヶ月間、毎朝3時半起床です。そして自分の家のところにある雪はなるべく、私のところは電気が入っていますので、ただ、置かれますと「う~ん」ということになるわけですよ。もっともシルバーさんが来て除雪してくれるので、ある程度、やってくれるのですが、そのシルバーさんがくたびれたような顔をしてこられますと、かわいそうだという思いもありますので、なるべくなら、こうなりますと、ここが雪の仮の雪捨て場になれるなどという場所を、雪が降る前に確保していただければ、そこがいっぱいいっぱいになれば、持って行ってくださいねということなども考えてほしい。ただ、のど元すぎればすっかり忘れてしまって、そういうことなどもあります。環境問題よりも別の方向でお願いしておいたほうがいいのかもかもしれませんが、そういうことを考えますと、平成23年豪雪を語る会などを市のほうで計画していただいて、そこで思い切り苦情を話し合うなどしていただければ。ただ、悪いことばかりではありません。隣近所助け合うという、見たこともない人と話し合うということもありましたので、これから、そういう点で考えていったほうがいいのかと思います。

(事務局)

思いやりとか譲り合いとかですね、そういう気持ちも市民の皆さんの間に生まれたというか、今まで以上に生まれてくれた点は良かったかなと思いますし、これまでは苦情が多かったのですが、感謝のお言葉も少しずつ今いただけるような状況もありますので、そのことも皆さんにお伝えしておきたいと思っております。

(会長)

良かったです、ただこれ以上降らないことと、果樹農家の方々に特に、木が折れてないことを祈り、今日のように天気の良いときに軒の修繕が始まり、大工さんのとんかちをたたく音が響いていますので、おそらく雪が溶けてなくなるともうちょっと被害がでてくるのではないかと思いますけど。どん底を味わうと今日のような陽射しは本当にありがたい。余談になりましたが、人為的な環境も環境問題の中に取り入れながら進めていただければと。

(事務局)

新年度の予算のことですので、議会を通らないとできない話なのですが、住宅のリフォーム

事業ですが新年度に1億円ほど予算計上する予定になっています。ですから、豪雪で被害を受けられた方々が修繕する場合に利用していただくという方法もありますので、よろしくお願ひします。

(会長)

周知方をよろしくお願ひします。雪の話で今度はその話かと思われるかもしれませんが、地震の耐震構造というのは、馬鹿にならなくて、我が家のように古くなりますと、少し屋根に雪があがりますと、ピシッピシッという音を聞きますと、古い家が横手に多いわけですから、文化財を含めまして、その点をご理解いただければと思います。

(委員)

もひとついいですか。P80です。歴史・文化環境、景観計画区域の欄平成21年度は0区域、5年後は1区域となっておりますが、大変申し訳ないのですが具体的に、1区域というのは。

(事務局)

P80歴史・文化環境の景観計画区域ですが、こちらも建設部の都市計画課の担当になりまして、今年度と来年度の2カ年にわたりまして、景観法が変わりまして、計画を策定中ということでした。詳しくは担当の方でなければわかりませんが、はっきりしたことは来年度の後半になればわかるかと思ひます。来年度の審議会ではご報告できると思ひますので、それまで勉強させていただければと思ひます。

(会長)

ここばかりじゃなく、特に関連のところは調査してご報告いただければと思ひます。大分時間がおしておりますが、もしよければこの線で環境基本計画の見直しについて、ご承認いただけるとすれば、もう少し言葉を精査していただいて、次期、多分3月だと思ひますが、環境保全審議会までお持ちいただくことでご異議ございませんか。

(会長)

案件は以上でございますが、時間がなくなってきましたが、ごみの問題はわれわれの関心の非常に大きいところだと思ひますので、ご説明、現状報告などしていただければ大変ありがたいと思ひます。

その他

(1)平成22年度環境課業務報告・・・資料2

時間の関係で、省略

(2)ごみ処理統合施設進捗状況報告・・・資料3～4

(事務局)

資料3、資料4を説明

(会長)

ここで本来ならば時間が終わっているわけですが、もう少し延長することをお許しいただけませんかでしょうか。ご協力お願いします。

是非このことをお尋ねしてみたいという方はいらっしゃいませんか。

(委員)

候補地ですが、1年間調査してそれに見合う数値が出ると決定するということですか。

(事務局)

環境影響評価の結果を踏まえて、ここに建設する上で影響がない数値結果が出た場合、建設候補地を建設予定地として事業を進めていきたいと考えています。

(委員)

この地域でもずいぶん署名活動が盛んであって、それが例えば市長に提出された場合は、1年後にダメになるということもありますか。住民の陳情が出された場合、いわゆる議会にも諮ったそうですが、そういうところまでいってもダメになることもありうるのですか。

(事務局)

候補地を決定して、説明会に入る前から反対の声があったのですが、そういった方々から市に対する陳情、候補地についての反対がありまして、同時に議会の方にも昨年の12月議会に陳情が出されております。議会につきましては、すでにご案内だと思っておりますが、12月定例議会で陳情案件がかかりまして、議会では陳情については、市の方でしっかり説明責任を果たして、一生懸命頑張りなさいということも含めて、採択はできないという結果になっております。市に対する陳情もいただいておりますが、議会の判断もありましたし、私たちも候補地を選定したときに市民の方からいろいろとご提案をいただいた中で現在考えられるベストな場所として決定させていただいたということもあわせて、候補地を建設候補地として事業を進めさせていただきたいと考えております。議会の方で一定の判断をしていただきましたし、市ではこれから是非ご理解いただくための説明会なり、あるいは環境に配慮した施設なり、地域の周辺環境の整備なり、あるいは地域の方も施設を利用できるようなことも含めて、環境整備、地域の活性化対策を含めて、話し合いをこれから続けていきたいと考えております。反対の方々にも是非ご理解いただけるような努力を十分にさせていただいて、進めさせていただきたいと考えております。

先ほどのお話で、環境影響評価調査について着手しておりますが、現状の環境がどうなっているのかということ、大気なり水質なりを調査して、かつ施設が建った場合に周辺に与える環境がどうなるのかという点を推測して、今の技術で解決できることであれば、事業を進めていくこととなります。現在は技術が進んでおりますので、技術的な部分で解決できると見込んでおります。調査結果によってダメになるということは、決定的なことがあれば別ですが、現在の南部、東部、西部でも、環境影響評価調査を実施して、クリアして行っている実績がありますので、調査結果によって配慮しなければならない点については、きっちりと配慮しながら、進めていきたいと考えております。

(会長)

よろしゅうございますか。

いろいろ大変だと思いますが、他にご質問ございませんか。

(会長)

現状をお話していただきましたので、数値を見る限りにおいて、大変な調査、ご苦労もあたりだと思います。決定されるということを祈りながら、どこであっても、一つ二つ三つぐらいは問題がでてくるものでございますが、最終的に終わり良ければすべてよしと、こういった施設を見学するなら横手市にと、見学者が殺到するぐらいのところまで頑張っていたいただければと思います。近くの方も含めて、お子さんをお持ちの方の交通状態だとか、いろんな面で心配だろうとは思いますが、しかし、こんなにクリーンなことが可能だとしたら、よその市に横手のごみを頼むわけにはいきませんので、やるならば徹底的にいいものをいい環境でみんなが喜んで使えるようにしていただければと、願いをこめてお話を承っておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

そのようによろしく願います。

(会長)

環境課のほうで、その他、連絡事項等ございませんか。

(事務局)

連絡事項として、今後の予定について確認。

次回 環境保全審議会開催日 3月23日(水)

完成版をHPに掲載し、パブリックコメントをいただく予定です。

(会長)

1ヵ月後、年度末で大変だと思いますが、予定しておいていただくよう願います。

15分延長してしまいましたが、これで審議会を終わりたいと思います。

どうもありがとうございます。

## 7、閉会

平成23年2月23日

議事録署名委員 鶴田典治

菅原多一郎